

平成30年2月8日
プロドライバーの健康管理・労務管理の
向上による事故防止に関するセミナー

自動車運送事業者における 脳血管疾患対策について

国土交通省 自動車局
安全政策課

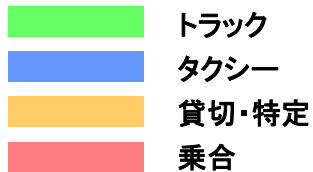
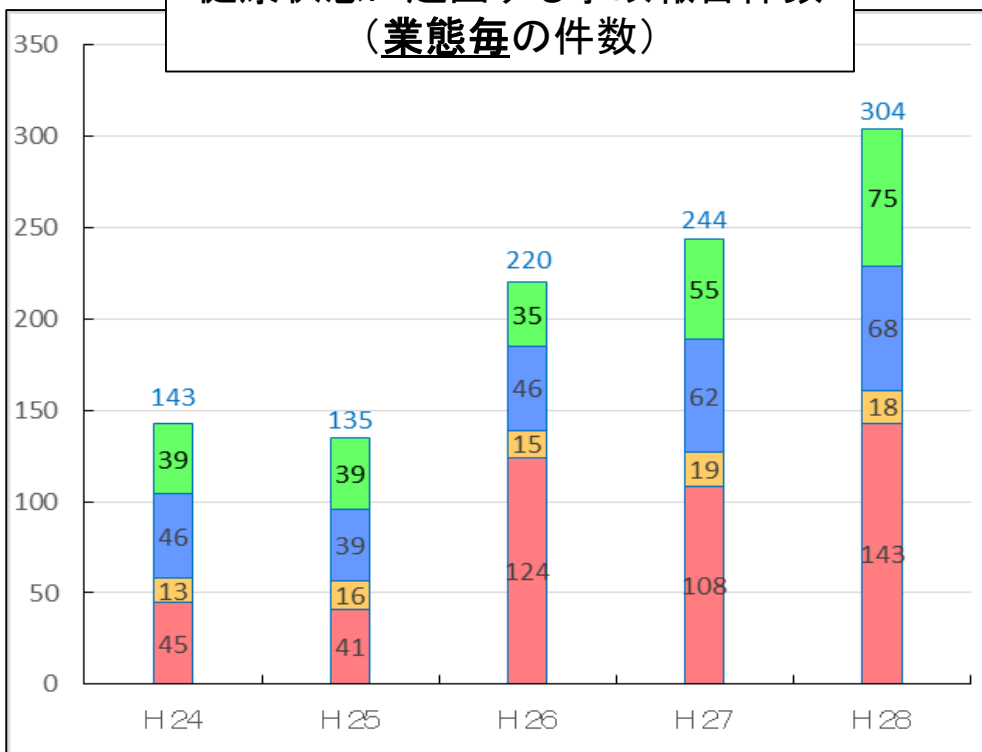


運転者の健康状態に起因する事故報告件数の推移

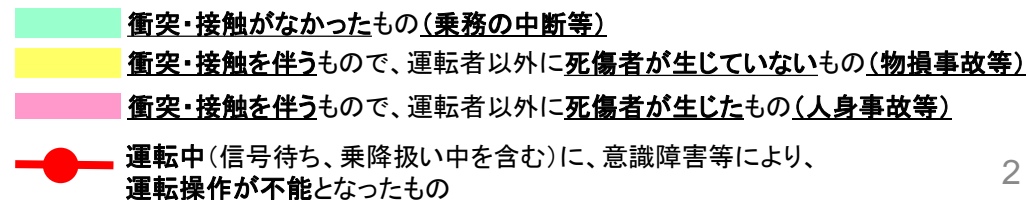
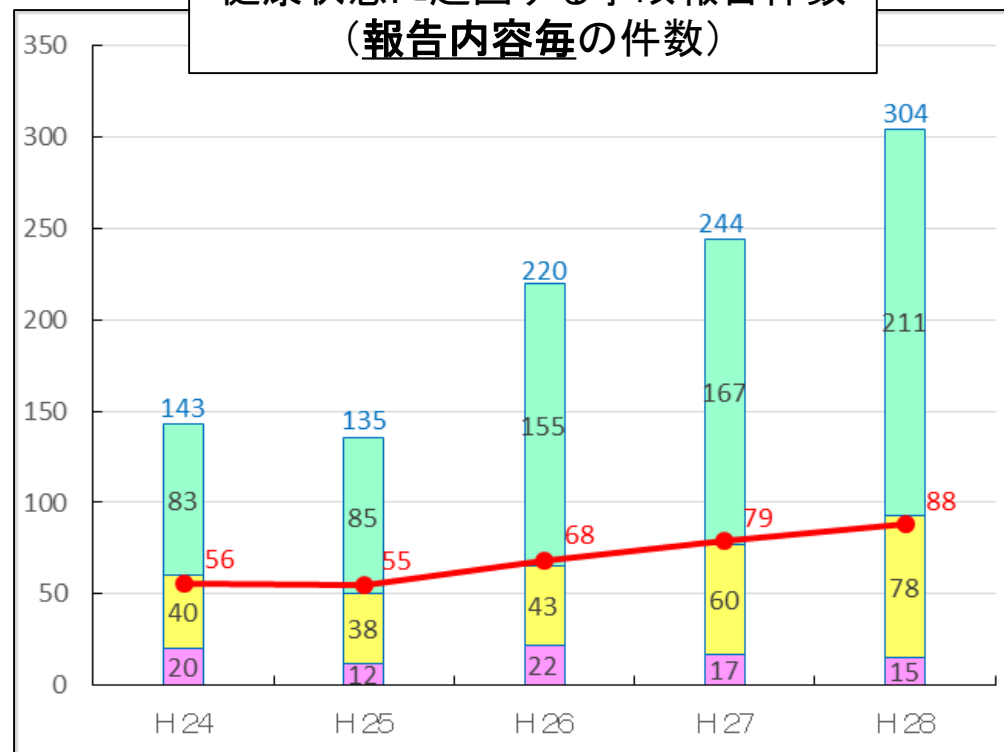
○運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続できなくなった事案として、自動車事故報告規則に基づき報告のあった件数は、健康起因事故に対する事業者の意識の高まり等を反映し、増加傾向にある。

○運行の中断等、交通事故に至らなかったものが大半を占めるが、約3割が運転中に操作不能となった事案であり、増加傾向となっている。

健康状態に起因する事故報告件数
(業態毎の件数)

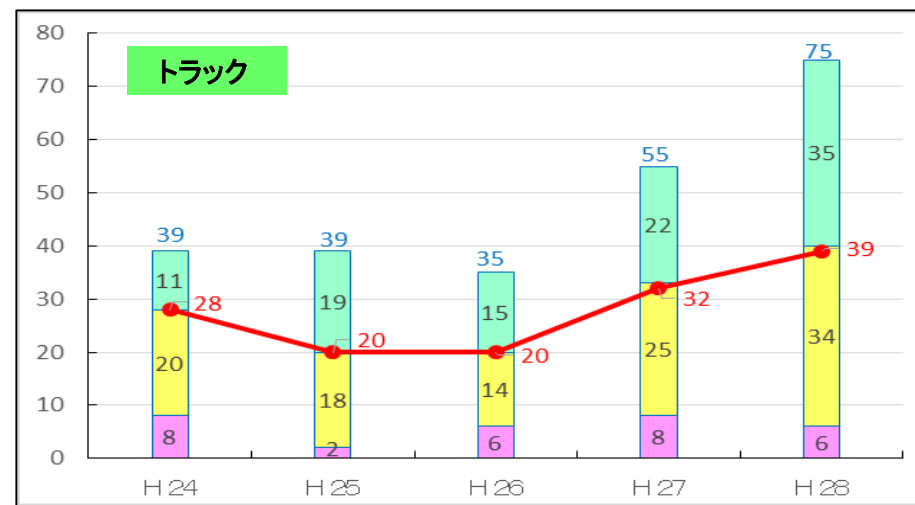
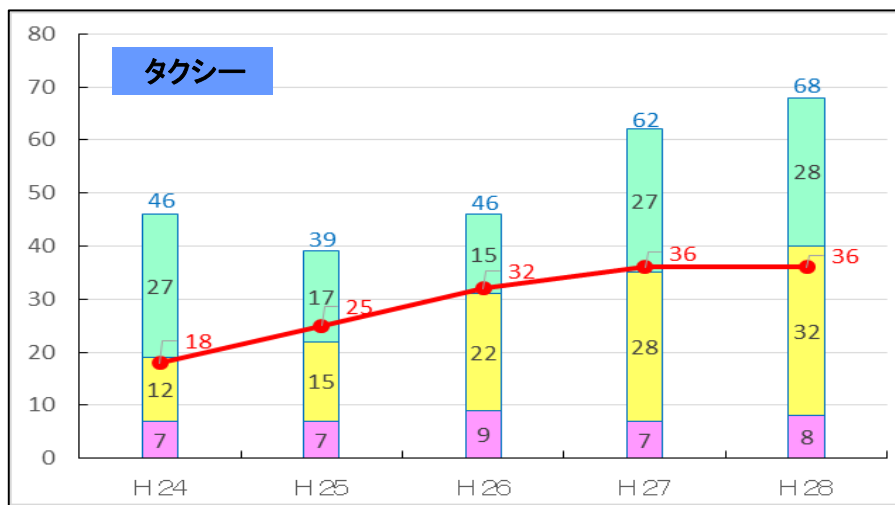
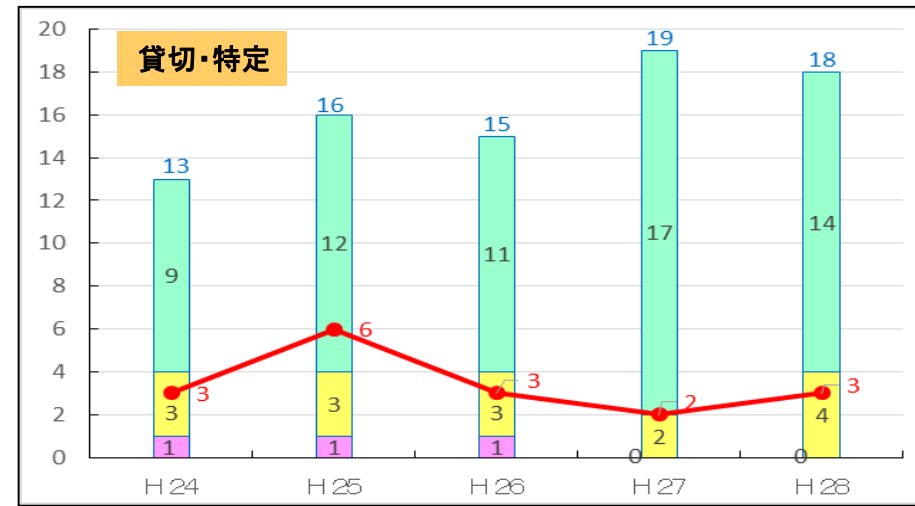
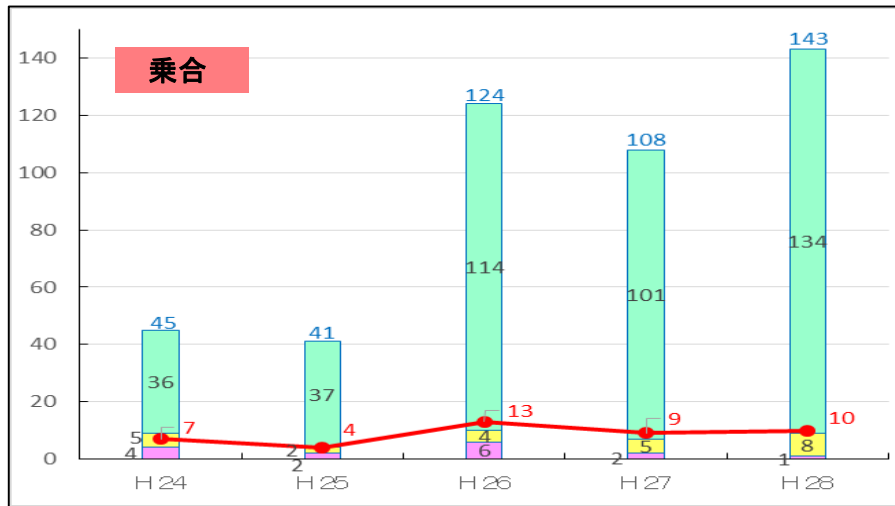


健康状態に起因する事故報告件数
(報告内容毎の件数)




運転者の健康状態に起因する事故報告件数の推移

業態別の健康状態に起因する事故報告件数(報告内容毎の件数)



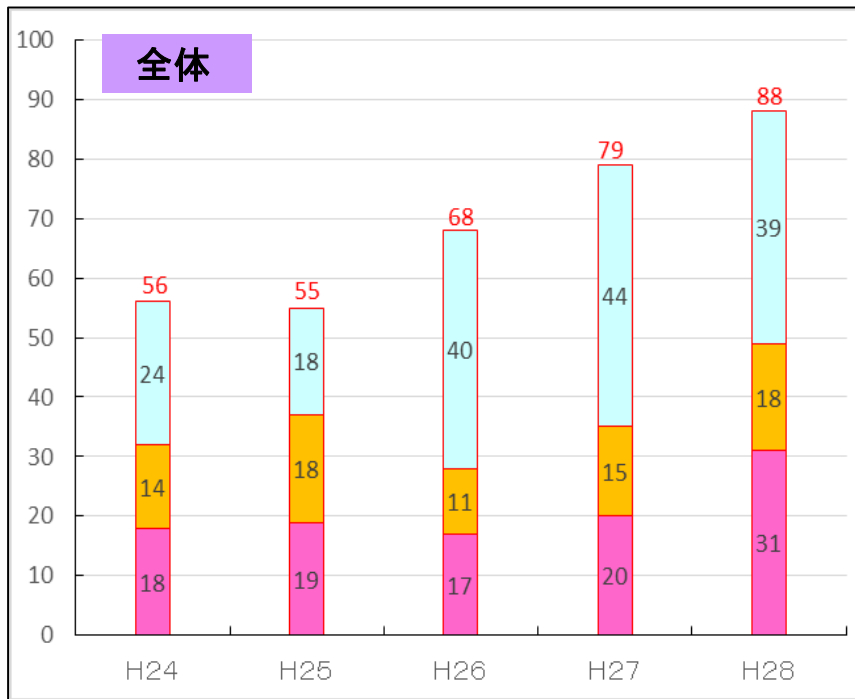
- 衝突・接触がなかったもの(乗務の中断等)
- 衝突・接触を伴うもので、運転者以外に死傷者が生じていないもの(物損事故等)
- 衝突・接触を伴うもので、運転者以外に死傷者が生じたもの(人身事故等)

 運転中(信号待ち、乗降扱い中を含む)に、意識障害等により、運転操作が不能となったもの

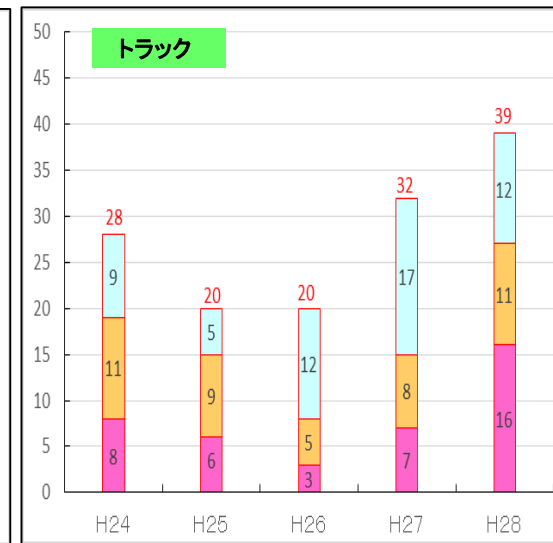
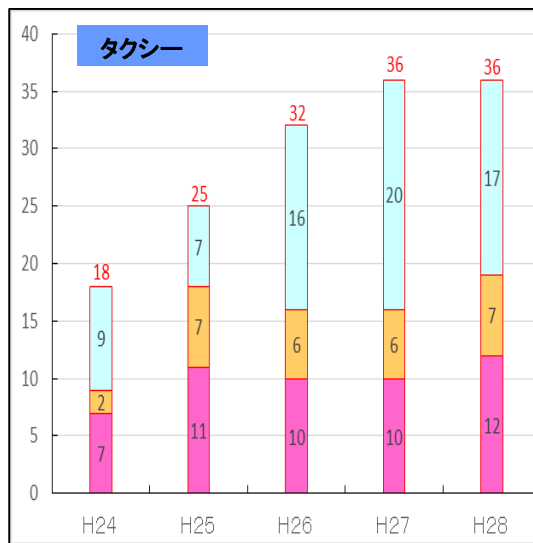
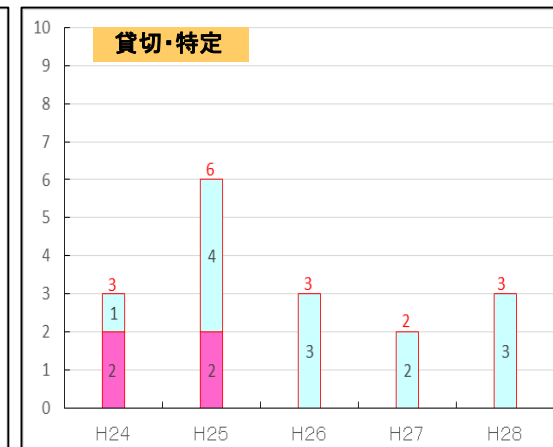
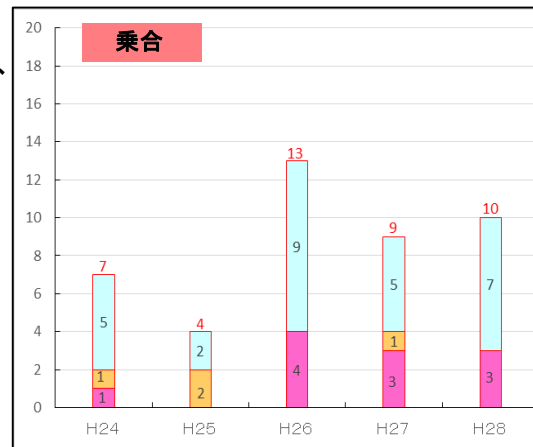
運転者の健康状態に起因する事故報告件数の推移

運転中の操作不能事案(※)の脳・心疾患の割合

※ 運転中(信号待ち、乗降扱い中を含む)に、意識障害等により、**運転操作が不能**となった事案の報告件数



■ その他
■ 心臓疾患
■ 脳疾患

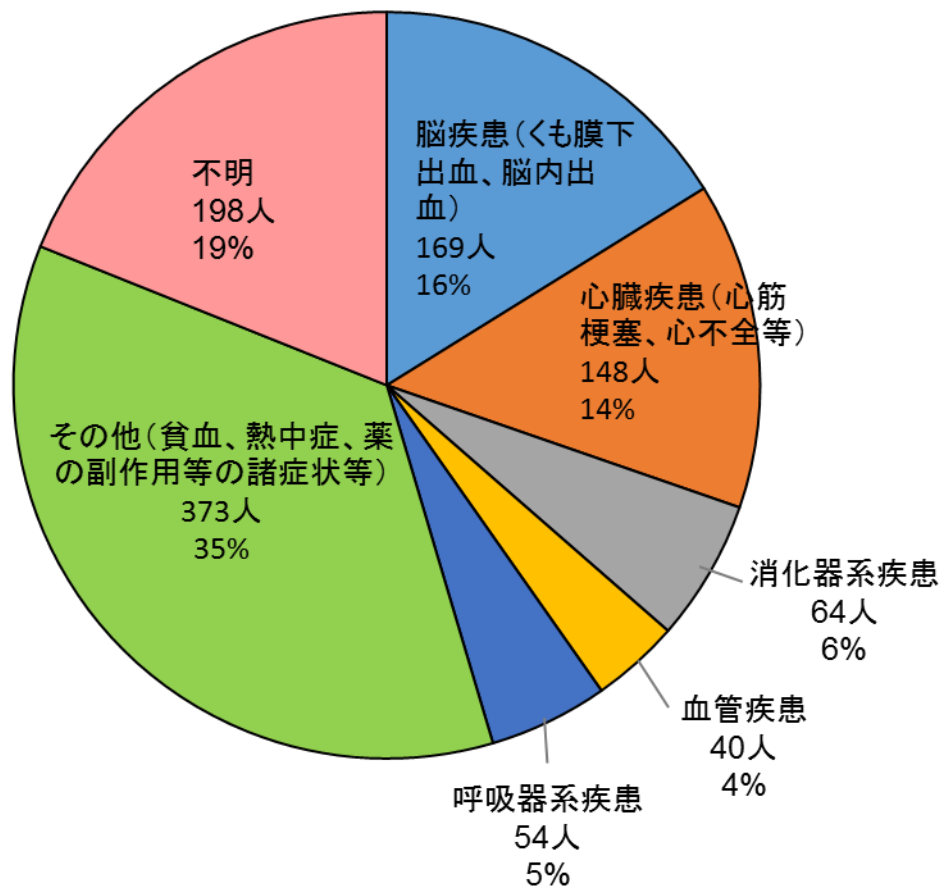


健康起因事故の疾病別の内訳(平成24～28年)

○過去5年間で健康起因事故を起こした運転者1,046人のうち脳疾患が16%、心臓疾患が14%を占める。
 ○うち、死亡した運転者196人の疾病別内訳は、心臓疾患が50%、脳疾患が15%を占める。

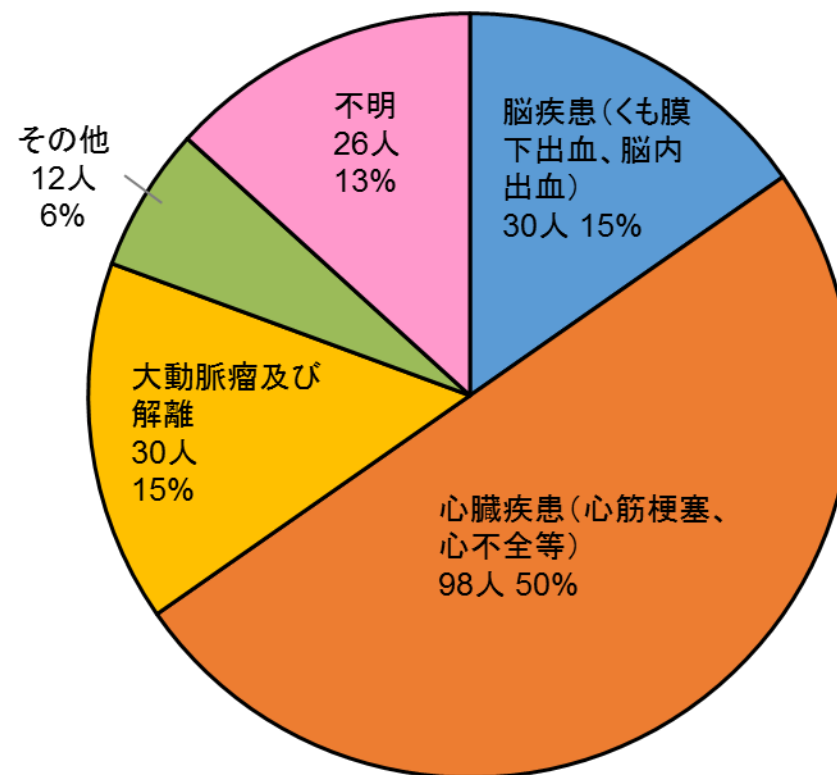
健康起因事故を起こした運転者の疾病別内訳 (平成24～28年)

計1,046人



健康起因により死亡した運転者の疾病別内訳 (平成24～28年)

計196人



脳血管疾患の種類と概要

<脳の血管が詰まることによって起きるもの>

脳梗塞

- ◆脳の動脈が詰まることで血液が脳内に行き届かなくなり脳細胞が死に至る。
- ◆その起こり方によって、3つに分けられる。

○ラクナ梗塞

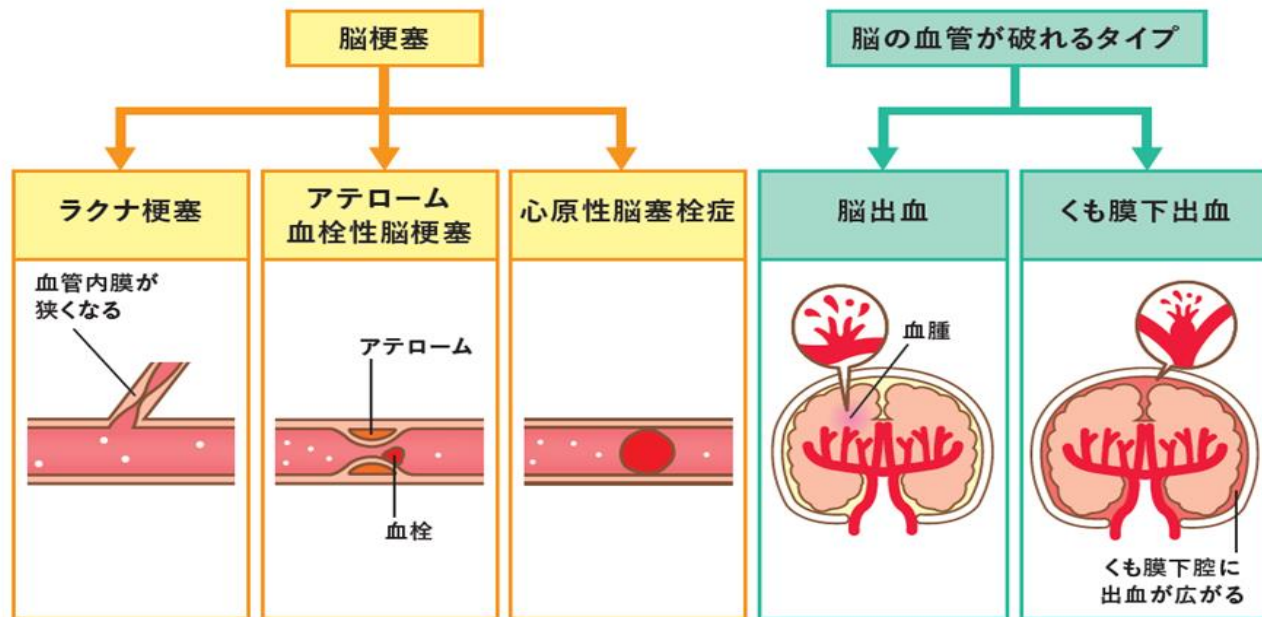
…脳の細い動脈が狭くなって血管が詰まることで起こる

○アテローム血栓性脳梗塞

…脳の太い血管の動脈硬化により起こる

○心原性脳塞栓症

…心臓内でできた血の塊が血管を通して脳に届き、脳血管が詰まることで起こる。



<脳の血管が破れることによって起きるもの>

脳出血

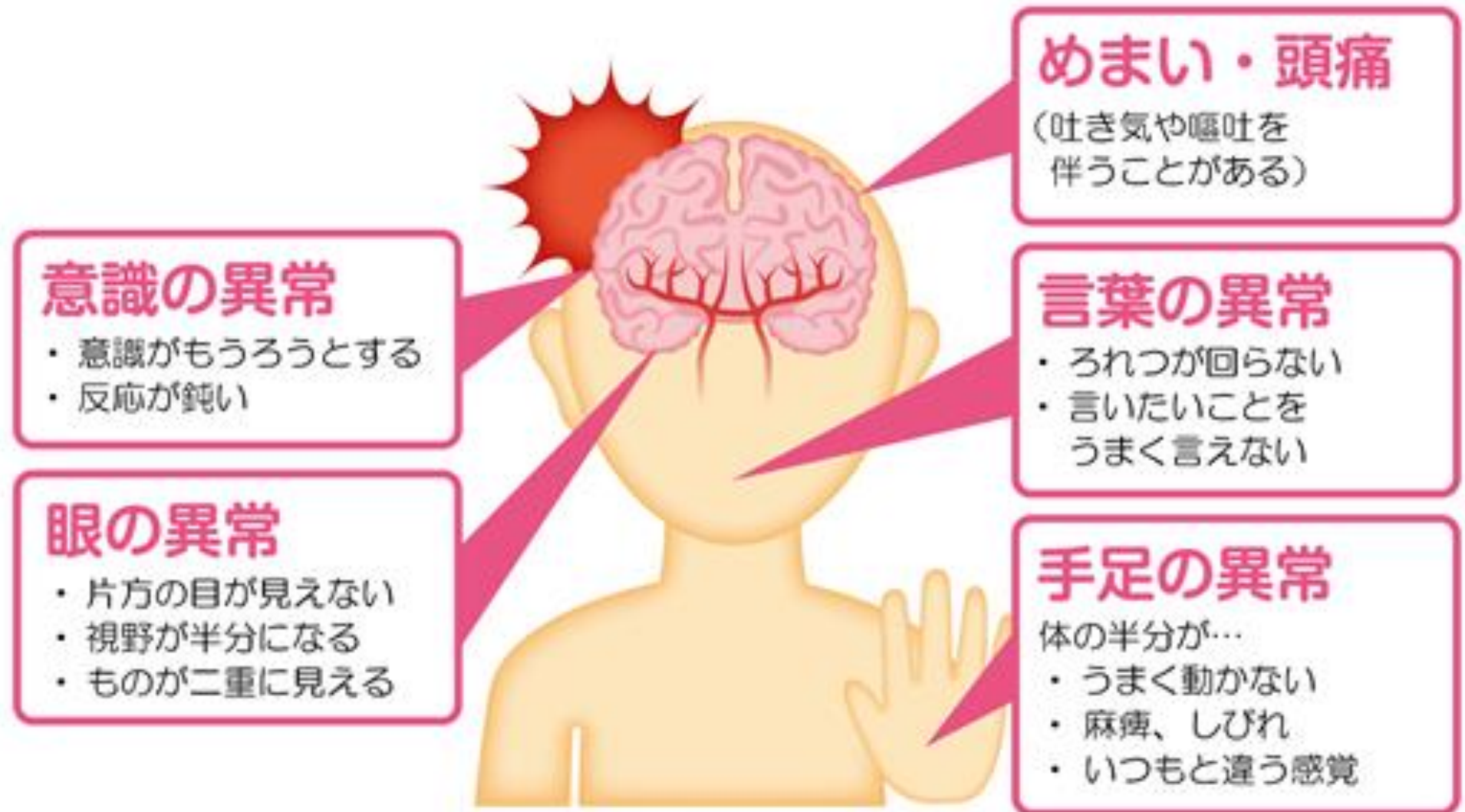
- ◆脳の血管が何らかの原因で破れて起きる。
- ◆細い血管が破れると出血は脳内に広がり、最終的には血腫となり、脳の機能を低下させる。

くも膜下出血

- ◆主に脳の表面にある太い動脈に生じたコブ(脳動脈瘤)が破れることで起き、脳の表面を覆っている薄い膜(くも膜)の内側で出血が起こる。
- ◆出血により頭蓋内の圧力が急激に高まり、急死することもある。

脳血管疾患の種類と概要

＜脳血管疾患の主な症状＞



運転者の脳疾患に起因する事故報告の状況(H21～H28)

- 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続できなくなった事案として、自動車事故報告規則に基づき報告のあったもののうち、原因が「脳疾患」との報告であったものの件数は下表のとおり。
- 平成28年は、件数、死亡運転者数とも、最多の報告があった(平成21年以降)。

運転者の脳疾患に起因する事故報告件数

※括弧内は運転者が死亡した事案の件数

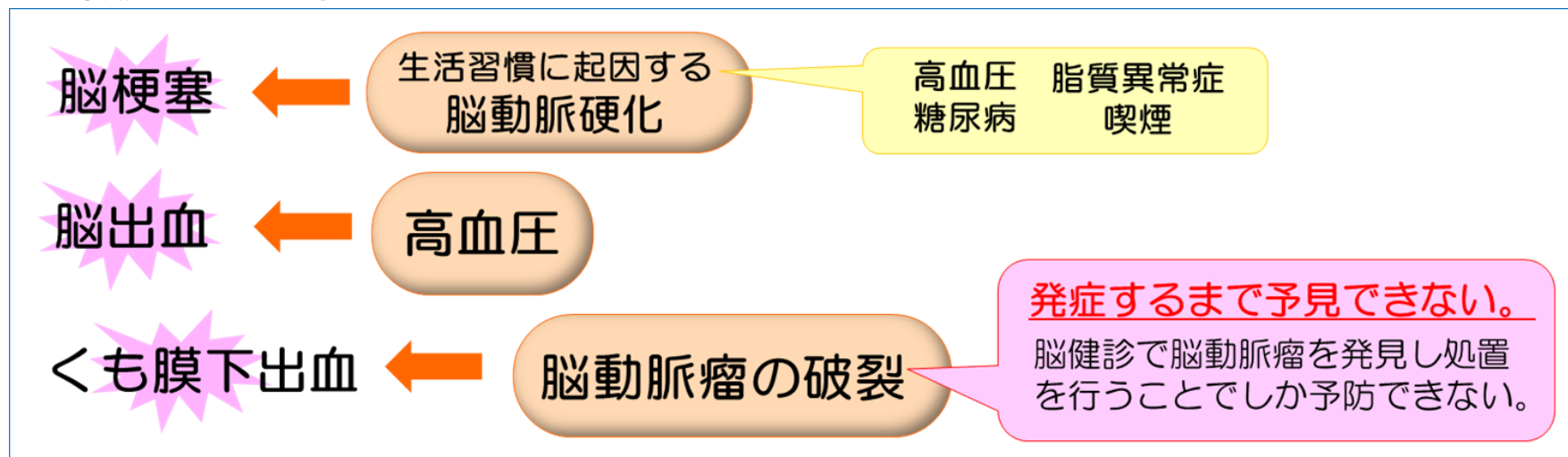
事業の種類	バス (乗合)	バス (貸切・特定)	タクシー	トラック	合計
平成21年	9		14 (1)	10 (3)	33 (4)
平成22年	2	1 (1)	7 (1)	6 (2)	16 (4)
平成23年	12 (1)	4 (2)	16 (3)	11 (1)	43 (7)
平成24年	3	3 (1)	16 (1)	12 (3)	34 (5)
平成25年	2	4 (1)	14 (2)	10 (6)	30 (9)
平成26年	4		11 (1)	4 (1)	19 (2)
平成27年	8		16 (2)	14 (1)	38 (3)
平成28年	3	2	18 (3)	25 (8)	48 (11)

48件中、29件(6割)が、衝突・接触を伴うもの。

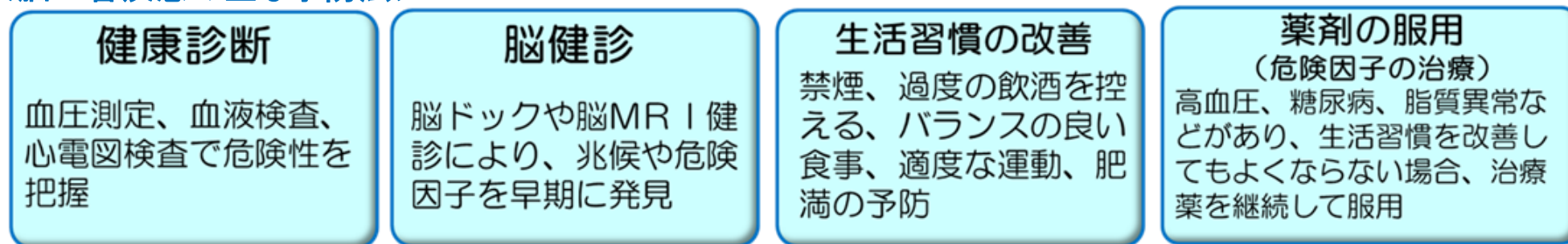
脳血管疾患対策の原因と予防法

脳血管疾患の原因と予防法

<脳血管疾患の主な原因>



<脳血管疾患の主な予防法>



脳健診の受診でしか発見・予防できない疾病があることを理解した上で、**運転者の脳健診受診を検討**する。

脳健診の検査項目

脳健診には「脳ドック」や「脳MRI健診」があります。

●「脳ドック」

頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせて、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。

(参考: 5~6万円程度)

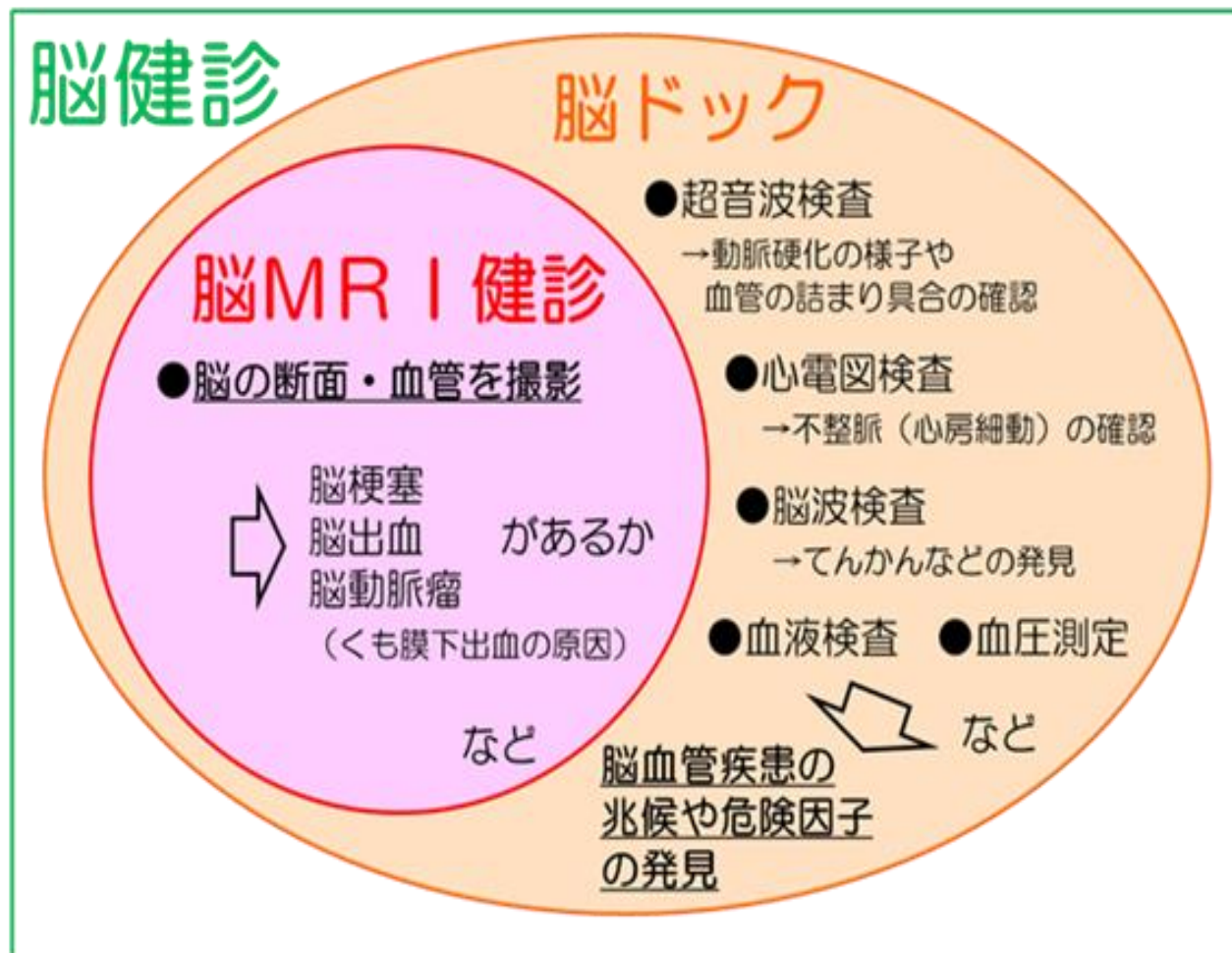
※施設により異なります

●「脳MRI健診」

頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。

(参考: 2万円程度)

※施設により異なります



頭部MRI・MRA検査とは？

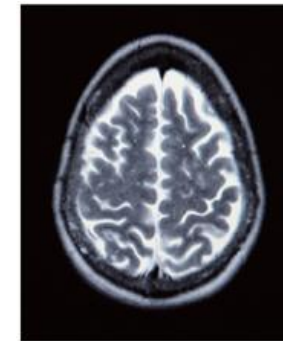
磁気を用い、**脳全体や脳の血管を撮影**して異常がないかを調べます



● 頭部MRI

(磁気共鳴断層画像: Magnetic Resonance Imaging)

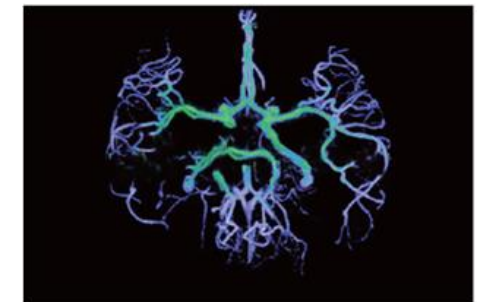
脳の断面画像を鮮明かつ詳細に撮影することで、「無症候性脳梗塞」「脳出血」「脳腫瘍」の有無や発生した場所の検査に用いられます。



● 頭部MRA

(磁気共鳴血管画像: Magnetic Resonance Angiography)

脳の血管を撮影して、くも膜下出血の主な原因である脳動脈瘤の有無を検査します。また、脳の血管の動脈硬化の程度や詰まり具合を検査することができます。



[従来]

「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」

運転者の健康に起因する事案を防止するために事業者が実施すべき方を全般的に整理

運転者の健康状態の把握

主要疾病の早期発見に有効と考えられるスクリーニング検査として脳ドックを推奨するに留まる

結果を踏まえた対応

- 医師からの意見等を勘案した就業上の措置の決定
 - 脳血管疾患を含め一般的な処置を記載
- 点呼時の運行管理者の判断や対応
 - 点呼時における乗務中止とすべき症状(例:しびれ、ろれつが回らない等)を示しているが、脳血管疾患を原因とする症状なのか他の疾病を原因とする症状なのか区別されていない
- 乗務中の注意事項や対応
 - 疾病の前兆や自覚症状への対応を示しているが、脳血管疾患を原因とする前兆や自覚症状なのか他の疾病を原因とする前兆や自覚症状なのか区別されていない

脳血管疾患について健康状態を把握するための具体的な手順を追加

特に脳血管疾患についてわかりやすく記載

[新規]

「自動車運送事業者のための脳血管疾患対策ガイドライン」

脳血管疾患対策について事業者が取り組みやすくなるよう具体的な手順を提示

運転者の健康状態の把握

● 脳血管疾患対策の必要性、正しい理解

- ・ 脳血管疾患の概要(種類、症状、後遺症等)
- ・ 脳血管疾患と他の疾患や生活習慣との関連性
- ・ 脳血管疾患の予防方法

● 脳血管疾患早期発見のための脳健診の活用

- ・ 脳健診の概要、脳健診受診までの基準、脳血管疾患取扱規程の作成
- ・ 脳健診対象者の抽出から受診
- ・ 脳健診の結果を踏まえて実施すべき対応(異常なし・経過観察・治療、精密検査)の把握

● 脳健診の結果による専門医の受診

- ・ 確定診断のための精密検査の実施方法
- ・ 精密検査の結果を踏まえた必要な治療の実施方法

結果を踏まえた対応

● 脳健診・専門医の受診の結果を踏まえた対応と発症者への対応等

- ・ 治療状況や症状に合わせた適切な勤務形態の重要性
- ・ 脳血管疾患の症状が疑われる運転者があった場合の対応

ガイドラインのポイント

脳血管疾患がどのようなものかを知りましょう

脳健診がどのようなものかを知り、
社内での活用を検討しましょう

脳健診受診の対象者など、
社内での進め方を決めましょう

受診結果を受けて、必要な精密検査や治療
を受けてもらいましょう

各検査、治療等の結果を踏まえて、医師からの
意見を聞きながら適切に対応しましょう

運転者が健康で安全に業務ができる職場環境にしましょう

脳血管疾患のリスクが高い運転者には
生活習慣の改善を指導しましょう

脳血管疾患対策の必要性を
社内全体で意識共有しましょう



事業者や運行管理者は…

- 運転者の健康状態や疾病につながる生活習慣を適切に把握し管理するとともに、脳健診を積極的に受診させることにより、疾病の早期発見に努める。
- 運転者に対して、生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行うことの重要性と脳健診受診の必要性を理解させる。
- 社内教育の場を設ける等により、脳血管疾患対策の必要性について社内全体で意識共有を図る。
- 受診した結果により就業上の措置を決定する際、運転者に対し不当に差別的な扱いをすることのないようにし、疾病・症状の程度により医師の意見等に従って、適切に就業上の措置を決定する。